

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道
農業委員会名：鷹栖町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	3,610	710				4,320
経営耕地面積	3,250	324	69		185	3,592
遊休農地面積		0				0
農地台帳面積	4,059	682				4,741

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	401
自給的農家数	118
販売農家数	283
主業農家数	158
準主業農家数	17
副業的農家数	108

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	587
女性	265
40代以下	140

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	222
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	3
農業参入法人	26
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	2			
40代以下	—	3			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,320 ha	4,066 ha	94.1%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等によるあっせん農地の増加している中、担い手農家の保有農地面積も限界にきているため、農地所有適格法人や新規就農者の確保が、農地の有効利用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
4,104 ha	4,107 ha	0 ha	100.1%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4～6月 広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知、あっせん申出書の受付 6～8月 あっせん申出地を整理し現地評価、担い手への利用集積が可能な農地を掘り起こし 9～3月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動
活動実績	4～6月 広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知、あっせん申出書の受付 6～8月 あっせん申出地を整理し現地評価、担い手への利用集積が可能な農地を掘り起こし 9～3月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標を達成し、十分な集積が図られた。
活動に対する評価	担い手への農地の利用集積を図る適切な活動であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H28年度新規参入者数	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	2 経営体
	H28年度新規参入者が取得した農地面積	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積
0 ha	3 ha	15 ha	
課題	技術指導、営農指導のできる人材が不足している。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
4 ha	0 ha	0.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	産業振興課と連携し新規就農へ繋がるよう担い手育成のサポートを行う。
活動実績	9月から3月まで約7日ほど、産業振興課と連携し相談業務を行った。年度中の参入には至っていないが1件継続中である。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農はハードルが高く、目標設定は妥当である。
活動に対する評価	目標には達していないが、産業振興課と連携した新規就農へ繋がる適切な活動であった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 4,320 ha	遊休農地面積(B) 0 ha	割合(B/A×100) 0.0%
課 題	遊休農地の発生が懸念される農地のほとんどが町外の所有者であり、未然防止の対応が難しい状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	-

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況 調査	16 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	1 事前に職員での調査により利用状況の劣っていそうな農地をリストアップ。 2 管内全域を調査区域とし、調査区域を5区域に設定、航空写真による机上確認を実施する。		
	農地の利用意向 調査	実施時期:11月末まで、調査結果取りまとめ時期:1月～3月		
	その他の活動	農業委員による日常的な農地パトロールを実施する。		
活動 実 績	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16 人	10月～11月	11月
	農地の利用意向 調査	調査実施時期 11月末	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:7筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積:1.9ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動	農業委員による日常的な農地パトロールを実施した。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標設定は妥当であり、活動により遊休農地発生の防止が図られた。
活動に対する評価	遊休農地発生を防止するための適切な活動であった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,320 ha	0 ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用が発生しないよう、農業委員及び事務局による地域パトロールを積極的に行う。
活動実績	7月から11月までの間を重点的に月2回ほど行った。
活動に対する評価	違反転用発生防止を図る上で、適切な活動であった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:19件、うち許可19件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の記載内容の事実確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	議事案件ごとに、関係法令、審査基準に基づき審議している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	19 件				
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件				
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から15日	処理期間(平均)	18 日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員と事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	25 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	21 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	4 法人
	提出しなかった理由	督促をし、提出予定としたが、提出に至らなかつた。
	対応方針	提出義務の周知徹底を図る。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 262件	公表時期 令和2年4月
		情報の提供方法:ホームページによる公開している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 509件	取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法:農地の権利移動、賃貸情報等調査にて情報提供	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,741 ha	
		データ更新:農地利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく、利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新している。	
		公表:全国農地ナビで対応中	
	是正措置		

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 無し
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 無し
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--